

平成 29 年 7 月 14 日

各 位

会社名株式会社パシフィックネット代表者名代表取締役上田 満弘(コード番号 3021 東証第二部)問合せ先取締役副社長大江 正巳(電話番号 03-5730-1442)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 7 月 14 日開催の取締役会において、「定款の一部変更の件」を、平成 29 年 8 月 30 日開催予定の第 29 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条(目的)事業目的の追加 および第17条(員数)取締役の員数を変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、別紙のとおりであります。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日平成 29 年 8 月 30 日定款変更の効力発行日平成 29 年 8 月 30 日

以上

(下線部は変更箇所を示します。)

現行定款	変更案
第 2 条 (目的)	第2条(目的)
当会社は、次の事業を営むことを目的とす	当会社は、次の事業を営むことを目的とす
る。	る。
1.	1.
~ (省略)	~(現行どおり)
8.	8.
9. (新設).	9. 有料職業紹介業務
10	10.
~(省略)	~(現行どおり)
21	21.
22.	22. データセンター機能提供、ネットワーク
~ (新設)	運用、システムインテグレーション等の
26	プラットフォーム業務
	23. 企業の合併若しくは提携、並びに営業
	権、有価証券、事業用資産の譲渡に関す
	る指導、仲介、斡旋
	24. 企業に対する投資及びその育成
	25. 企業経営、資産運用、事業承継に関する
	企画の立案並びにコンサルティング
	26. 不動産の売買、賃貸借及び管理業
	27
	~ (現行どおり)
	32
第 17 条(員数)	第 17 条(員数)
当会社の取締役は、7名以内とする。	当会社の取締役は、 <u>12名</u> 以内とする。